

公明党要望項目一覧

平成27年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 「地方版政労使会議」（仮称）を設置すること 景気回復を地方へ波及し地域の賃金を引き上げるため、「地方版政労使会議」（仮称）の設置は、地域の振興や活性化の大きな一助となると見込まれる。また、経済活動などの効率性を高める、仕事を求める若者の大都市への流出を防ぐために地方で産業を育成させていく、大企業と下請け企業との適正取引を促すなど、取り上げる課題も多いと考える。</p>	<p>9月8日、今後4年間で正規雇用1万人を創出するための方策等を検討し、連携して取り組んでいくための「正規雇用1万人チャレンジ推進会議」を立ち上げた。 当該会議は県内の政労使35団体の代表者で構成されていることから、鳥取労働局とも協議し、当該会議を「地方版政労使会議」にも位置づけることとしたところである。 今後、当該会議を活用し、地域一丸となって地域経済の振興、活性化を推進していく。</p>
<p>2 TPP（環太平洋連携協定）大筋合意による県内への影響分析と対策を進めること 国への提案・要望活動、各種団体との意見交換等を実施されているところであるが、国の動きを見ながら、県内の農林水産業、中小・零細企業をはじめ各分野への影響を検討し、スピード感をもって情報提供、並びに対策・支援に取り組むこと。</p>	<p>TPP交渉大筋合意を受け、10月15日、国内農林水産業への影響を検証するとともに、影響を受ける分野に対し緊急的かつ長期的視点に立った抜本的対策を講ずること、また、TPP合意事項の詳細に関する速やかな情報開示と、中小企業の海外展開に向けた密着型ワンストップ支援体制の整備を要望した。県内産業の競争力強化につながる対策を、引き続き国に求めていく。 また、国による影響試算や対策構築の動向を踏まえ、今後、県としても影響を精査するとともに、独自に取り組むべき対策を検討していく。</p>
<p>3 マイナンバー（社会保障・税番号）制度の周知徹底 現在、各家庭にマイナンバーの通知がなされているが、県民には、この制度についての情報が錯綜し理解が進んでいない。市町村との連携を強化し、相談窓口の設置など、この制度の周知徹底を強く推進すること。特に、高齢者所帯や障がい者等へは丁寧に説明、理解をすすめること。</p>	<p>国民に対するマイナンバー制度の周知については、制度を所管する国やマイナンバー通知を実施する市町村から随時実施されてきた。 県においても、これまでも県政だよりによるマイナンバー特集やマンガによる新聞広告、高齢者介護施設や障がい者施設等を含む県内事業所や個人向けの出前説明会等を行ってきたところである。 また、市町村からの要望による説明会への講師派遣なども行っており、今後も市町村と連携しつつ、制度の周知を進めてまいりたい。 なお、各家庭にマイナンバーが通知される11月から運用が開始される直前の12月にかけて、詐欺等への注意喚起も含め、さらに重点的な広報を実施する。</p>
<p>4 本県高速鉄道網の整備に関して、昨年度「高速鉄道網のあり方検討事業」、本年度「鉄道高速化調査・検討事業」が予算化されたが、その結果を早急にまとめ議会に報告すること。</p>	<p>県では、鳥根県・岡山県とも連携しながら、昨年度から、フリーゲージトレイン方式による高速化調査（伯備線ルート、智頭・因美線ルート）に着手し、本年5月に線路状況や線形改良の検討等の基礎的な調査結果を取りまとめた。現在、線形改良等に要する概算工事費やフリーゲージトレイン導入に伴う時間効果などを算定中である。</p>
<p>5 吉林省との交流・交易をさらにすすめること。特に、明年4月吉林大学王勝今東北アジア研究センター所長（前副学長）の鳥取県訪問は、成功を期して準備を進めること。 （鳥取環境大学との交流・共同研究、観光や農業分野で</p>	<p>王勝今所長の鳥取県訪問については、関係機関と連携して受入を行いたい。 吉林大学と公立鳥取環境大学は、平成24年度に国際交流協定を締結して以来、連携・交流事業について協議を進めるとともに、今年8月には、吉林省青少年交流事業（県事業）により、環境大学生4名を吉林大学に派遣し、中国語学習、文化体験、学生交流を行ったところである。 県としても、大学交流のさらなる発展に向けて、どのような交流・共同研究が可能であるか、協議</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>の協力交流、吉林大学での共同主催による国際シンポジウム開催、吉林大学での北東アジア若人短期トレーニングなど)</p>	<p>が進むよう、支援していきたい。 観光分野については、10月に江原道で開催された北東アジア地域地方政府国際交流・協力サミットにおいて、来年の「ワールドトレイルズカンファレンス」へのウォーカー参加に対する協力を要請したり、共同の観光プロモーションを提案するなどの協力交流を行うこととしている。</p>
<p>6 脳脊髄液減少症の治療法であるブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）を来年保険適用とするよう、国へ強く要望すること。 また、NPO法人 脳脊髄液減少症患者・家族支援協会 理事兼中国ブロック長 藤原松子氏、脳脊髄液減少症患者支援の会鳥取 世話人 桑垣勲氏、桑垣幸枝氏より、知事へ要望面談の希望があります。機会を持って頂くようお願いします。</p>	<p>脳脊髄液減少症の治療法であるブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）の保険適用については、毎年国へ要望しているところであり、引き続き要望していく。 なお、国においては、保険適用に向けたデータを収集している段階とのことである。 また、知事面談については、希望日等を連絡いただければ日程調整を行う。</p>
<p>7 ロシア・沿海地方への県農産物の輸出促進 環日本海定期貨客船を活用して県農産物が毎年輸出されているが昨年度は激減している。柿、スイカ、メロン、きぬむすめなど県農産物のロシア市場への販路開拓に取り組むこと。</p>	<p>ロシアへの農産物輸出は、コンテナ単位で継続的に輸出できるだけの需要がなく輸出量が減っている。一方、加工品は現地小売店で販売されるなど定着しつつある。今後は、ロシアへの輸出を継続していくために、現地の市場規模やニーズにうまく対応できるよう、加工品も含めた県産農産物の販路開拓に取り組んでいく。なお、来年2月から3月にかけて沿海地方の高級レストランにおいて県産品を使用したレストランフェアを開催する予定である。</p>
<p>8 東南アジア食品市場調査の継続 本年、タイ・シンガポールの市場調査が行われた。鳥取県が直接訪問することでより販路開拓のパイプが太くなる。今後も県主導による県内企業が参加した継続的な市場調査を行うこと。</p>	<p>県内事業者等が海外に打って出やすい環境を整備するため、本年11月に再度シンガポールの市場調査等を行う予定であり、タイ・シンガポール等での商談会等必要な施策について、28年度当初予算において検討していく。</p>
<p>9 鳥取地どり「ピヨ」の生産安定化と増産のため、中小家畜試験場の生産体制の拡充または種鶏の固定化による拡大をすすめること。</p>	<p>農家の規模拡大の要望を踏まえ、ひな供給の拡充方策について検討したい。また、中小家畜試験場が行う種鶏の固定試験は、平成27年度に試験が終了する予定であり、今後固定化された地どりの生産拡大を図りたい。</p>